

令和7年8月
名古屋市 会計室会計課

名古屋市納入済通知書等のデータ化業務委託に関する情報提供依頼（RFI）

1. 背景

現在名古屋市（以下、「本市」という。）は会計室の財務会計総合システム及び各所属の個別システムで収納情報をデータ管理するため、納入済通知書等をパンチ処理及びOCR処理などで収納情報をデータ化し、各システムに合うようデータを変換（付加・部分削除・読替・形式変更など）及びその関連業務を委託しています。

各所属により納入済通知書等の形式やデータ化項目等の仕様が異なるため、処理の効率が悪いこと、また現在受託している事業者が使用しているメインフレームのプログラムは約40年前から改修を積み重ねた古いコンピューター言語によるもので、かつ、当該事業者が保有するメインフレームであることから、本市ではプログラムの仕様が把握できないことなどが課題となっています。

現在の業務委託は令和10年度が最終年度となるため、「名古屋市役所DX推進方針」に基づくDXの推進を前提とした業務最適化に取り組み、納入済通知書等の画像データからのデータ化を業務委託し、各システム用のデータへの変換は市保有システムにより行うことを想定しています。

2. 目的

本情報提供依頼（RFI）は、業務委託の調達に向けて、委託作業要件等を整理するため、本市において有効と考えられる業務委託サービスについて提案を受けること、また、本市の予算要求の前情報として、予算要求の時期や業務委託料等の費用を把握することを目的としています。

3. RFI資料について

RFIに関して本市から提供する資料については「01_RFI資料一覧」をご参照下さい。なお、RFI資料について、参加表明された事業者に対し、個別で電子メールにて交付します。

情報提供依頼書

4. 本業務のスケジュール

本業務のスケジュール（想定）は以下のとおりです。

期間	内容
契約締結から令和10年12月28日	業務委託仕様の調整・事前準備
令和11年1月1日から令和16年12月31日	委託業務の実施

5. 情報提供依頼事項

今回情報提供を依頼する事項及び提出様式は下表のとおりです。項番5から項番8については所定の様式にてご回答いただくようお願いいたします。

No	情報提供事項	説明	提出様式
1	提案概要	貴社が提案する本業務委託の全体概要の情報についてご記載ください。	任意様式
2	スケジュール案	本業務委託の導入に係る詳細なスケジュール案についてお示しください。 <前提事項> <ul style="list-style-type: none"> 令和11年1月から委託業務の実施が開始できるよう業務委託仕様の調整・事前準備の期間を含めて、必要となるフェーズや時期を明記してください。 調達（公示）は令和9年4月頃を予定しています。業務委託仕様の調整・事前準備の期間を考慮し、調達（公示）の日程に変更が必要な場合は、その旨を明記して、スケジュール案に反映ください。 	
3	体制	本業務委託の体制についてご記載ください。	
4	その他提案（任意）	下記事項について、提案があればご記載ください。 <ul style="list-style-type: none"> 貴社の提案内容のアピール点 貴社が本業務を受託するうえでの前提条件や懸念する事項、認識しているリスク 本市が前提とする要件について、実現困難な点など見直し箇所の提案・指摘 その他コスト低減を図るための提案 	
5	会社情報	会社名、連絡先、保有資格等の基本情報。	様式2 会社情報

情報提供依頼書

No	情報提供事項	説明	提出様式
6	委託業務実績	受託可能と回答いただいた業務と同一、または、類似する業務について、貴社が主体的に実施した他自治体での実績に係る情報をご回答ください。	様式 3 委託業務実績一覧
7	調査票	調達時の要件等を検討するうえで、情報提供いただきたい事項をまとめましたので、ご回答をお願いします。 ※様式の回答欄を埋める形でご回答をお願いします。また、回答にあたって補足資料等がある場合は「参考とする資料（任意）」に資料名を記載の上、ご提供をお願いいたします。	様式 4 調査票
8	費用見積	本業務委託に係る費用。	様式 5 費用見積書

6. 提出手続について

(1) 提出等スケジュール

- ・ RFI の発出：
令和 7 年 8 月 8 日（金）
- ・ 参加表明受付期間：
令和 7 年 8 月 18 日（月）午後 5 時 00 分まで
- ・ RFI に関する質問受付期間：
令和 7 年 8 月 27 日（水）午後 5 時 00 分まで
- ・ RFI に関する質問回答：
令和 7 年 9 月 3 日（水）予定
- ・ RFI 回答期限：
令和 7 年 9 月 12 日（金）午後 5 時 00 分まで

(2) 参加表明の方法

情報提供依頼に対する参加表明について、「様式 1 参加表明書」を作成のうえ、以下の方法で提出をお願いいたします。

- ① 提出方法：電子メール
- ② 件名：「【貴社名】納入済通知書等のデータ化業務委託に関する情報提供への参加表明」
- ③ ファイル形式：日本マイクロソフト社製 Office（Word）
- ④ 送信先：a3017@kaikei.city.nagoya.lg.jp
- ⑤ 提出期限：令和 7 年 8 月 18 日（月）午後 5 時 00 分まで

(3) 情報提供依頼についての質問

情報提供依頼についての質問がある場合は、以下の方法で本市へ問い合わせください。

- ① 提出方法：電子メール
- ② 件名：「【貴社名】RFI 質問」
- ③ ファイル形式：日本マイクロソフト社製 Office (Excel)
- ④ 送信先：a3017@kaikei.city.nagoya.lg.jp
- ⑤ 提出期限：令和7年8月27日（水）午後5時00分まで

来庁又はお電話による質問に対してはお答えできかねますので、ご了承ください。

情報提供基準の均質化を図る観点から、各社からいただいた質問事項とその回答については、本市で集約し、「様式6 質問票」を提出いただいた各業者のご担当者様あてに電子メールにてお送りするとともに、名古屋市公式ウェブサイト及び調達情報サービスに掲載します。

(4) 情報提供依頼回答の様式

① サイズ及び様式

回答は指定する様式を除き、A4 印刷をすることを前提に作成をお願いします。図面等で A4 に収まらない場合は A3 印刷を前提としていただいても構いません。

回答方法は、「5. 情報提供依頼事項」をご参照ください。

② 枚数

回答は、指定の様式を除き、最大 30 枚程度にまとまるようにポイントを絞って簡潔にまとめてください。（別紙として画面レイアウトサンプル、帳票レイアウトサンプルを添付する場合、その枚数は除く。）

情報提供依頼回答とは別に、パンフレット等を参考資料として添付していただいても構いません。

③ 注意事項

貴社からの情報提供依頼回答は、検討するにあたりモノクロ印刷を行います。色によって意味内容が異なるような記述は、できるだけ避けてください。

用語、表現は一般的に使用されているものを用い、可能な限り、システム管理業務経験のない一般職員でも理解可能な平易な表現を使用してください。専門用語を使用しなければ説明できない場合には、注釈をつけてください。貴社独自の開発技法・製品を用いる場合には、平易な表現による注記をつけてください。

(5) 情報提供依頼回答の提出

情報提供依頼回答の提出にあたっては、以下の要領で受け付けます。

- ① 提出方法：電子メール
- ② 件名：「【貴社名】納入済通知書等のデータ化業務委託に関する情報提供回答」
- ③ ファイル形式：日本マイクロソフト社製 Office (Word、Excel、Power Point)、Acrobat Reader のいずれかのソフトにて開くことのできるもの。なお、指定様式については、内部整理に利用するため PDF 化などを実施せずそのまま提出をお願いします。

情報提供依頼書

- ④ 送信先：a3017@kaikei.city.nagoya.lg.jp
- ⑤ 提出期限：令和7年8月18日（月）午後5時00分まで

(6) 問合せ先

提出先/問合せ先
担当：名古屋市 会計室会計課 久美田、蜂須賀、北川 住所：〒460-8508 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 電話番号：052-972-3017 Eメール：a3017@kaikei.city.nagoya.lg.jp

7. 注意事項

- (1) 情報提供依頼は、業務委託に関する内容や価格等の各種情報を得るための手段としており、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
- (2) 情報提供依頼に対して、どのような提案がなされても将来の業務委託を約束するものではありません。また、ご提供いただけなかった事業者について、不利益に扱うこともありません。
- (3) 情報提供依頼回答及び付随資料の返却はいたしかねますのでご了承ください。
- (4) 情報提供依頼回答及び付随資料に関して、後日問い合わせをさせていただく場合があります。
- (5) 情報提供依頼回答及び付随資料に機密扱いとする情報が含まれている場合には、当該記載個所に機密扱いであることを明記してください。その場合、機密情報を取り扱うのは、本市職員と本業務に関する支援を受託している受託業者に限ります。他の地方公共団体や他社への配布が必要な場合には事前に別途協議を行います。
- (6) 情報提供依頼回答の内容については、必要に応じて無償で本市の業務合理化に関する要件の策定等に利用させていただきます。
- (7) 情報提供依頼回答の作成にかかる費用は、全て貴社にてご負担ください。
- (8) 情報提供依頼に回答するにあたり、知り得た本市に関する事項については、将来においても一切他に漏らさないでください。

以上